

<p>(道路整備及び維持管理)</p> <p><u>第9条</u> 市長は、<u>第6条第1項</u>又は<u>第2項</u>の規定により取得した道路拡幅用地を、現地の状況に応じて道路として整備し、維持管理するものとする。</p> <p>(適用除外)</p> <p><u>第10条</u> 略</p> <p>(委任)</p> <p><u>第11条</u> 略</p>	<p>(道路整備及び維持管理)</p> <p><u>第10条</u> 市長は、<u>第7条第1項</u>又は<u>第2項</u>の規定により取得した道路拡幅用地を、現地の状況に応じて道路として整備し、維持管理するものとする。</p> <p>(適用除外)</p> <p><u>第11条</u> 略</p> <p>(委任)</p> <p><u>第12条</u> 略</p>
---	--

(改正案)

別表(第2条関係)

市道路線名	計画幅員	中心後退距離
逆瀬川仁川線	m 6.30	m 3.15
東山南池田線	6.30	3.15
872号線	6.30	3.15
874号線	6.30	3.15
875号線	6.30	3.15
876号線	6.30	3.15
877号線	6.30	3.15
878号線	6.30	3.15
879号線	6.30	3.15
月地線(湯本町地区)	6.30	3.15
神戸水道4号線(湯本地区)	8.30	4.15
堂ノ前御所前線	8.30	4.15
1200号線	6.30	3.15
1404号線	6.30	3.15
283号線	6.00	3.00
4480号線	6.00	3.00
3836号線	6.00	3.00
1070号線	6.00	3.00
3636号線	6.30	3.15

(現行)

別表(第2条関係)

市道路線名	拡幅区間		計画幅員	中心後退距離
逆瀬川仁川線	逆瀬川1丁目411番地先	仁川北2丁目6番7地先	m 6.30	m 3.15
東山南池田線	清荒神1丁目423番地先	川面5丁目298番地先	6.30	3.15
872号線	梅野町92番2地先	湯本町110番地先	6.30	3.15
874号線	梅野町36番22地先	梅野町3番1地先	6.30	3.15
875号線	梅野町43番地先	梅野町29番1地先	6.30	3.15
876号線	湯本町64番2地先	湯本町52番6地先	6.30	3.15
877号線	湯本町40番2地先	湯本町17番地先	6.30	3.15

878号線	湯本町14番1地先	湯本町17番地先	6.30	3.15
879号線	梅野町3番1地先	湯本町45番6地先	6.30	3.15
月地線(湯本町地区)	湯本町183番地先	湯本町121番地先	6.30	3.15
神戸水道4号線(湯本地区)	梅野町91番1地先	梅野町36番1地先	8.30	4.15
堂ノ前御所前線	小林2丁目81番地先	小林4丁目30番1地先	8.30	4.15
1200号線	口谷西3丁目82番2地先	平井6丁目60番1地先	6.30	3.15
1404号線	安倉中1丁目267番1地先	安倉中4丁目171番地先	6.30	3.15
283号線	小林3丁目55番地先	小林3丁目186番地先	6.00	3.00
1033号線	中筋5丁目79番地先	中筋5丁目26番1地先	6.00	3.00
1076号線	中筋5丁目26番1地先	中筋8丁目41番2地先	6.00	3.00
1070号線	中筋5丁目102番3地先	中筋7丁目129番1地先	6.00	3.00
3636号線	中州1丁目42番1地先	南口2丁目337番11地先	6.30	3.15